

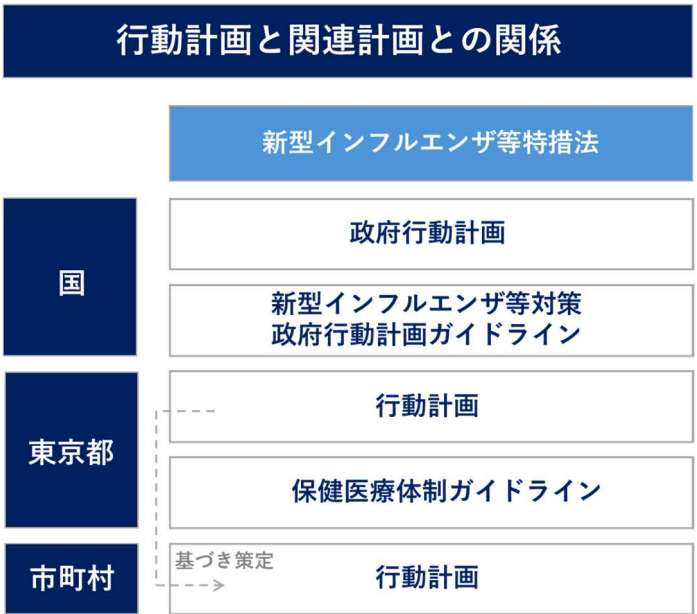
武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画(令和8年4月)

中間のまとめ 概要版

第Ⅰ部 総論

1 本行動計画の基本的な考え方

- (1)位置づけ
新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づき策定する市町村行動計画とする。
- (2)対象とする感染症
①新型インフルエンザ等感染症
②指定感染症(病状が重篤で、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの)
③新感染症(全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの)
- (3)計画の改定
都行動計画の見直し等を踏まえ、適時適切に行う。



2 対策の目的

- (1)感染拡大の抑制、市民の生命及び健康の保護
(2)市民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化

第Ⅱ部 各論

1 実施体制

準備期	初動期	対応期
○市行動計画の見直し ○実践的な訓練の実施 ○体制整備・強化(BCP・人材養成) ○国や都等との連携強化	○新型インフルエンザ等の発生が確認された場合の措置 ○迅速な対策の実施に必要な予算の確保	○まん延防止等重点措置及び緊急事態措置 ○特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期の体制

2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

準備期	初動期	対応期
○市民等への情報提供・共有(健康教育、感染状況、感染防止対策等)		
	○双方向のコミュニケーションの実施(相談窓口、コールセンター)	

3 まん延防止

準備期	初動期	対応期
○マスクの着用、手洗い等の基本的な感染防止対策の普及啓発		○徒歩や自転車による移動勧奨
	○施設の感染防止対策・臨時休業等の実施、要請 ○発生国等への渡航自粛の注意喚起 ○BCPに基づく対応準備	○都の外出自粛要請、営業時間の変更、使用制限等への協力

4 ワクチン

準備期	初動期	対応期
○必要資材の準備 ○供給・接種体制の構築 ○情報提供・共有 ○DXの推進	○特定接種・住民接種	
		○ワクチンや必要な資材の供給 ○健康被害救済

5 保健

準備期	初動期	対応期
○保健所との連携による研修等の実施、緊密な情報共有、市民等に対する情報発信等		
		○都の健康観察やサービスの提供、パルスオキシメーター等の物品の配布への協力

6 物資

準備期	初動期	対応期
○感染症対策物資等を計画的に備蓄、備蓄状況の確認	○備蓄状況の確認、医療機関や市民等への供出、追加的な備蓄	

7 市民生活及び地域経済の安定の確保

準備期	初動期	対応期
○支援実施に係る仕組みの整備 ○教育及び学びの継続に関する体制整備 ○生活支援を要する者への支援等の準備 ○火葬体制の構築	○市民生活を支える事業の継続(市民経済、インフラ等)	
	○遺体に対する適切な対応	

武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画(令和8年4月)中間のまとめへのご意見を募集します。

■募集期間 令和7年12月12日(金)から令和8年1月9日(金)まで(必着)

【意見提出フォーム】

■提出方法 意見提出フォーム、郵送、ファクス、Eメールまたは直接持参のいずれか

■提出先(問い合わせ) 武蔵野市健康福祉部健康課管理係

住所:〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町4-8-10 武蔵野市立保健センター

電話:0422-51-7004 FAX:0422-51-9297

